

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者	市民クラブ 平松昭徳	経理 責任者	平松昭徳			
旅行期間	令和元年 7 月 29 日	泊 1 日	視察代表	平松昭徳			
旅行先	アットビジネスセンター池袋駅前別館 (〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル)						
宿泊地							
視察・研修 等 目的	議会活性化と議員定数・議員報酬を考える in 東京 「対話と議論」の議会改革						
行程	渥美線          新幹線          山手線          徒歩 三河田原駅 ⇄ 豊橋駅 ⇄ 東京駅 ⇄ 池袋駅 ⇄ 会場						
経路	旅 費						
三河田原⇄新豊橋      1,040 円 (520 円×2) (渥美線往復)	鉄道賃		1	9	3	2	0
豊橋⇄東京(池袋)    18,280 円 (9,140 円×2) (新幹線指定席往復)	車賃						
日 当                    2,000 円×1 日	航空賃						
研修費                 15,000 円	船賃						
	日 当		2	0	0	0	0
	宿泊料						
	研修費		1	5	0	0	0
	合 計		3	6	3	2	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。  
経路及び旅費については、事務局にて記入。

# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	1.
------------	----

領収書金額	15,000	円
-------	--------	---

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 領収証

田原市議会 市民クラブ  
平松昭徳 様

No. ....

2019年7月29日

金額 **¥15,000**

内	
消費税等	
現金	

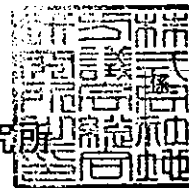
但 7月29日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました



〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究



## 視察・研修等報告書

令和元年 8月30日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
 議員名 平松 昭徳

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

	会 派 代表者	平松昭徳	経 理 責任者	赤尾昌昭
期 間	令和元年7月29日(月)～令和元年7月29日(月)			
視 察・研 修 等 先	アットビジネスセンター池袋駅前別館 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル			
視 察・研 修 等 の 目 的	セミナー：議会活性化と議員定数・議員報酬を考える in 東京 「対話と議論」の議会改革			
視 察 先 等 面 会 者	講師：土山 希美枝（政治学博士。龍谷大学政策学部教授）			
概要及び所見	<p>研修の概要：○全国の各議会では、議会改革として「議会報告会」「議員間討議」が行われている。「議会報告会」については、2016年の段階では約50%の議会で実施されているが、参加者の伸び悩み、メンバーの固定化等の課題があり、議会によっては変えよう、やめようと検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会＝市民との対話の機会であり、これを実りのあるものにするためには目的を明確にする必要がある。目的としては、主権者である市民への報告、政策・制度の当事者である市民の意見聴衆（広聴）、議会や議員についての認知や評価を高める（広報）等があり、それぞれの機会の目的・目標を設定して議会として共有し、そのための手段を検討することが最初の段階である。</li> <li>・市民にとって「対話の場」にはどんな意義や魅力があるか？ 「参加した市民が来てよかったと思って帰ってもらうこと」が魅力につながるのではないか。</li> <li>・「争点×機会」を明確にする必要性。「争点」とは政策・制</li> </ul>			

度の課題について議会・議員と市民で共有できるかどうか重要。「機会」とは政策過程／議会の意思決定過程のどの段階が見極める必要がある。報告会の場が今後に生かされる機会になっているかが重要である。市民の「話したい」気持ちを高める情報提供と、話しやすい場のための工夫（何を発話してもらいたいか、どう聞いてもらいたいか）が必要になってくる。

・「議員間討議」について、議会の「議論の経験値」はバラバラである。（「議論の基本」はどれくらい共有されているか、議論して決断する経験はどれくらいあるか）・議論の「機会」は意思形成過程のどこにあるか（意思決定のタイミングから遠ければ遠いほど、自由な議論ができる。議論しても意思決定に影響がないなら、議論の意味がなくなる）・議論の「争点」をどう拾い上げてくるかが重要になる。

・話し合いを「しやすく」するための2つの原則（アイスブレイクと「問いかけかた」の重要性。とにかく「発話」を大事にし、受け止める。市民と議員だけでなく、市民どうしの意見交換会も進むようにする。課題をめぐる事実についての情報の共有をはかる。ワークショップのグループにならなくとも、少人数で感想を言い合えるようにする。「なんでもご意見をどうぞ」では話せない。イエス／ノーで聞いてみる等、問いかけの工夫が必要である。

所見：議会報告会や議員間討議も大きく言えば「話し合い」である。この「話し合い」を実りあるものにしていくためには、話し合いを「対話」にしていかなければならないと感じた。「対話」を進めるためにはプロセスに沿って進める必要がある。たとえばグラドルール、相手を非難しない、意見を否定しない、肩書や立場を忘れる、愚痴や文句を言わない、無理をしない、人の話もよく聞く、少数意見も大事にする、楽しむ、主体的に参加する等を守ることが必要であると認識した。また、議会のファシリテート能力（グループの人をつなげて力を引き出す）、コーディネート能力（意思や方向性の決定にかかわり、メンバーをつなぎ・ひきだす）、リーダーシップの必要性を認識した。

・セミナーの中であった話し合いの事例やモデル（御嵩町議会、知立市議会、総社市議会）の取組みは大変参考になるので、今後、自議会において反映できる内容については提言をしていく。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者	市民クラブ 平松昭徳	経理 責任者	平松昭徳			
旅行期間	令和元年10月29日から 令和元年10月31日まで	2泊 3日	視察代表	平松昭徳			
旅行先	高知県高知市 高知ぢばさんセンター (〒781-5101 高知島県高知市布師田3992-2)						
宿泊地	ウェルカムホテル高知 (〒780-0842 高知県高知市追手筋1-8-25) ※旅行先近隣の宿泊施設の確保ができなかったため旅行先より遠方で確保						
視察・研修 等目的	第14回全国市議会議長会研究フォーラム						
行程	10月29日(火) 前泊 10月30日(水) フォーラム参加 10月31日(木) フォーラム参加及び視察  詳細は別紙のとおり						
経路 別紙のとおり	旅 費						
	鉄道賃			3	5	4	0
	車賃			2	1	2	0
	航空賃		3	5	0	0	0
	日当			5	0	0	0
	宿泊料		1	6	0	0	0
	研修費		1	6	8	0	0
合計		7	8	4	6	0	

※太枠内へ所要事項を記入すること。  
経路及び旅費については、事務局にて記入。

別紙

行程

29日: 三河田原駅 <sup>渥美線</sup> → 豊橋駅 <sup>JR東海道本線</sup> → 名古屋駅 <sup>徒歩</sup> → 名古屋駅バス停 <sup>あおい交通バス</sup> → 名古屋空港バス停

<sup>徒歩</sup> → 名古屋空港 <sup>FDA(飛行機)</sup> → 高知龍馬空港 <sup>徒歩</sup> → 高知龍馬空港バス停 <sup>空港連絡バス</sup> → 蓮池町通バス停 <sup>徒歩</sup> → ホテル

30日: ホテル <sup>徒歩</sup> → 蓮池町通駅 <sup>とさでん交通路面電車</sup> → 高知駅前駅 <sup>徒歩</sup> → 高知駅 <sup>シャトルバス</sup> → **会場** <sup>シャトルバス</sup> → 高知駅

<sup>徒歩</sup> → 高知駅前駅 <sup>とさでん交通路面電車</sup> → 蓮池町通駅 <sup>徒歩</sup> → ホテル

31日: ホテル <sup>徒歩</sup> → 蓮池町通駅 <sup>とさでん交通路面電車</sup> → 高知駅前駅 <sup>徒歩</sup> → 高知駅 <sup>シャトルバス</sup> → **会場** <sup>シャトルバス</sup> → 高知駅 →

<sup>視察バス</sup> **視察参加** → 高知龍馬空港 <sup>FDA(飛行機)</sup> → 名古屋空港 <sup>徒歩</sup> → 名古屋空港バス停 <sup>あおい交通バス</sup> → 名古屋駅バス停 <sup>徒歩</sup> → 名古屋駅

<sup>JR東海道本線</sup> <sup>渥美線</sup>  
→ 豊橋駅 → 三河田原駅

経路

- \* 10月30日当日出発では、午後1時からの研修に間に合わないため、前泊とする。
- \* 10月31日の視察に参加した場合、電車では31日中に帰れないため、航空機を利用する。

29日

三河田原駅 → 新豊橋駅(渥美線) 520円(電)  
 豊橋駅 → 名古屋駅(JR東海道本線)往復カルテットきっぷ 1,900円(電)  
 名古屋駅前バス停 → 名古屋空港バス停(あおい交通バス) 700円(車)  
 名古屋空港 → 高知龍馬空港(ツアー料金:FDA) 18,000円(航)  
 高知龍馬空港バス停 → 蓮池町通バス停(空港連絡バス) 720円(車)

30日

蓮池町通駅 → 高知駅前駅(とさでん交通路面電車) 200円(電)  
 高知駅 → 高知ぢばさんセンター(シャトルバス)  
 高知ぢばさんセンター → 高知駅(シャトルバス)  
 高知駅前駅 → 蓮池町通駅(とさでん交通路面電車) 200円(電)

31日

蓮池町通駅 → 高知駅前駅(とさでん交通路面電車) 200円(電)  
 高知駅 → 高知ぢばさんセンター(シャトルバス)  
 高知ぢばさんセンター → 高知駅(シャトルバス)  
 高知駅 → 高知龍馬空港(視察バス)  
 高知龍馬空港 → 名古屋空港(ツアー料金:FDA) 17,000円(航)  
 名古屋空港バス停 → 名古屋駅前バス停(あおい交通バス) 700円(車)  
 名古屋駅 → 豊橋駅(JR東海道本線)往復カルテット切符  
 新豊橋駅 → 三河田原駅(渥美線) 520円(電)  
 日当(2,000円×2日、滞在1,000円×1日) 5,000円  
 宿泊費(ツアー料金:8,000円×2泊) 16,000円  
 研修費(フォーラム参加費7,000円+視察9,800円) 16,800円

# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書 貼付用 紙No.	2
--------------------	---

領収書金額	7,000	円
-------	-------	---

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

688

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

令和元年11月11日

市民クラブ 平松昭徳様

## 参加費領収書

第14回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 野 虎川哲太郎様

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

参加代として

令和元年10月30日・31日開催 (高知市)

# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書金額	9,800 円
-------	---------

第14回 全国市議会議長会

10月31日の視察代金

市民クラブ 平松昭徳

領収書 貼付用 紙No.	15
--------------------	----

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

\* 領収書は別紙添付



# 領 収 証

No.15

株式会社 JTB



登録番号

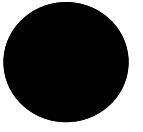
A No 045322

株式会社 JTB

高知支店

高知市堺町1-21

JTBビル3階 〒780-0834



市民クラブ

平松 昭 徳 様

期間：2019年10月29日～2019年10月31日

下記の金額正に領収いたしました。

¥9,800-

但し 第14回全国市議会議長会研究フォーラム

視察代として(10/23ご入金)

2019年12月11日

出納責任者	取扱者

## ご入金内訳 (今回のご入金額)

※軽減税率対象

代金計 (①)	(税込)		うち消費税	
	¥9,800-		¥	
( 10%対象	¥9,800-		¥	)
(※ 8%対象	¥		¥	)
( 8%対象	¥		¥	)
( 対象外	¥		¥	)

日付	項目	単価	利用数	金額	摘要	消費税率
10/31	視察代	9,800	1	9800		

収 入  
印 紙

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書金額	35,000 円
-------	----------

第14回 全国市議会議長会

航空券代金(名古屋⇄高知) 行き:18,000円、帰り17,000円

市民クラブ 平松昭徳

領収書 貼付用 紙No.	16
--------------------	----

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

\* 領収書は別紙添付

No.16



株式会社 JT B

登録番号

# 領 収 証

A No. 045324

 株式会社 JT B  
 高知支店  
 高知市堺町1-21  
 JT Bビル3階 〒780-0834

 市民クラブ  
 平松 昭徳 様

期間：2019年10月29日～2019年10月31日

下記の金額正に領収いたしました。

¥35,000-

2019年 12月 11日

出納責任者	取扱者

但し 第14回全国市議会議長会研究フォーラム

航空券代として(10/23ご入金)

## ご入金内訳 (今回のご入金額)

※軽減税率対象

代金計 (①)		(税込)		うち消費税		
		¥ 35,000-		¥		
( 10%対象		¥ 35,000-		¥	)	
(※ 8%対象		¥		¥	)	
( 8%対象		¥		¥	)	
( 対象外		¥		¥	)	
日付	項目	単価	利用数	金額	摘要	消費税率
10/29,31	航空券代	35,000	1	35,000		

収 入

印 紙

## 視察・研修等報告書

令和元年 11月 20日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
議員名 平松 昭徳

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

	会派 代表者	平松昭徳	経理 責任者	赤尾昌昭
期 間	令和元年 10月 29日（火）～令和元年 10月 31日（木）			
視察・研修 等先	高知県高知市 高知ぢばさんセンター （〒781-5101 高知県高知市布師田 3992-2）			
視察・研修 等の目的	第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知			
視察先等 面会者				
概要及び所見	<p>概要：全国市議会議長会は、10月30、31日両日、「議会活性化のための船中八策」をテーマに議会を取り組むべき課題などをめぐって議論が行われました。</p> <p>○基調講演「現代政治のマトリクスーリベラル保守という可能性」講演者：中島岳志氏（東京工業大学教授）</p> <p>・政治は内政面で「お金の出し入れ」と「価値の問題」と2つの大きな仕事をしている。初めに「お金の出し入れ」ではリスクの個人化と社会化。「個人化」とは個人で対応してくださいという考え方、これが小さな政府。「社会化」とはみんなで補いましょうという考え方、これが「大きな政府」。また、「価値の問題」はリベラルとパターリズム。リベラルとは「あなたの思想、考え方は認めましょう。その代わり私が信じる思想には介入しないでくれ」という考え方。パターリズムとは強い物が価値の在り方について介入していくこと。政治家、政党を分析するにはこうして、お金と価値をめぐって位置づけいくべきと講演者は考えている。そして、自民党の過</p>			

去 50 年変遷について分析するなかで、現在の安倍政権の政治的位置づけを解説し、これに対する野党の取るべき戦略などについて話された。

○パネルディスカッション「議会活性化のための船中八策」・・・議会をより良くするヒントを考えていくということで、地方議会に対する認識？どうすれば市民の議会への関心が深まるかなどの質問に、4名のパネリストが意見を展開。コーディネーターからは、市民から議会活動が関心を持たれないのは話題がつまらないからではないか。住民が関心を持ちそうな話について、みんなが集まりやすいところで議会報告会をやるということに尽きると思う。議会としていくつも話し合う問題あるという意見が出された。

○事例報告「議会活性化のための船中八策」・・・前日の第1部の議論を踏まえて船中八策を打ち出していく。上越市議会、鎌倉市議会、周南市議会の議会改革の報告。最後に「どうすれば良い議会にできるか」①監視機能の強化 ②次世代を見据えた議論③データを踏まえた議論 ④多様性の確保 ⑤地方自治法 96 条 1、2 項の活用 ⑥労働法制の見直し ⑦情報公開の徹底 ⑧合意形成のため議員討議を増やし徹底議論。これが議会活性化のための八策。

○視察「坂本竜馬にまつわる観光振興・まちづくり事例視察・・・高知県の歴史的人物であり、最大の観光資源である「坂本龍馬」を軸として、観光施設の充実と整備により国内外からの観光客を誘致する取組事例を視察した。

所見：全国どの議会においても議会改革の重要性を認識しており様々な取組みが行われている。議会基本条例の制定も進んでいる一方で、課題として投票率の低下、市民の政治離れに歯止めがかかっていない状況であることから、議会として何らかのアクションをとっていかねばならないとの認識を再確認した。市民に開かれた議会ということで、各議会が様々な取組みを進めているが、すぐには結果がでない。議会改革を進めていくためには、他議会の取組みの成功事例だけでなく失敗事例等を研究し、自分たちの街にあった取組みを進め、市民との距離を縮めるために議会の広報広聴活動の活性化を推進していくこと。そして、それ以上に議員の資質向上を進めていくことが重要であると感じました。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会 派 代表者	市民クラブ 平松昭徳	経 理 責任者	平松昭徳				
旅行期間	令和元年11月6日から 令和元年11月8日まで	2泊 3日	視察代表	平松昭徳				
旅行先	鹿児島県霧島市 国分体育館 (〒899-4304 鹿児島県霧島市国分清水309)							
宿泊地	かごしま第一ホテル鴨池店 (〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新田18番地) ※旅行先近隣の宿泊施設の確保ができなかったため旅行先より遠方で確保							
視察・研修 等 目 的	第81回全国都市問題会議							
行 程	11月6日(水) 前泊 11月7日(木) 全国都市問題会議参加 11月8日(金)                   "  詳細は別紙のとおり							
経路 別紙のとおり		旅 費						
		鉄道賃		5	1	9	4	0
		車 賃			6	7	6	0
		航空賃						
		日 当			5	0	0	0
		宿泊料		2	4	0	0	0
		研修費		1	0	0	0	0
		合 計		9	7	7	0	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。  
経路及び旅費については、事務局にて記入。

別紙

**行程**

6日: 三河田原駅 → 豊橋駅 → 名古屋駅 → 博多駅 → 鹿児島中央駅 →

鹿児島中央駅バス停 → 海づり公園前バス停 → ホテル

7日: ホテル → 海づり公園前バス停 → 鹿児島中央駅バス停 → 鹿児島中央駅 →

会場 → 鹿児島中央駅 → 鹿児島中央駅バス停 → 海釣り公園前バス停 → ホテル

8日: ホテル → 海づり公園前バス停 → 鹿児島中央駅バス停 → 鹿児島中央駅 →

会場 → 鹿児島中央駅 → 小倉駅 → 名古屋駅 → 豊橋駅 → 三河田原駅

**経路** \* 低料金飛行機チケット取得不可であったため、電車での移動とする。

6日

三河田原駅 → 新豊橋駅(渥美線) 520円(電)

豊橋駅 → 名古屋駅(新幹線こだま指定席: 72.4km)  
 名古屋駅 → 博多駅(新幹線のぞみ指定席 808.9km) } 25,250円(電)  
 博多駅 → 鹿児島中央駅(新幹線さくら指定席 288.9km)

鹿児島中央駅バス停 → 海づり公園前バス停(鹿児島市交通局バス)190円(車)

7日

海づり公園前バス停 → 鹿児島中央駅バス停(鹿児島市交通局バス)190円(車)

鹿児島中央駅 → 国分体育館(シャトルバス) 1,500円(車)

国分体育館 → 鹿児島中央駅(シャトルバス) 1,500円(車)

鹿児島中央駅バス停 → 海づり公園前バス停(鹿児島市交通局バス)190円(車)

8日

海づり公園前バス停 → 鹿児島中央駅バス停(鹿児島市交通局バス)190円(車)

鹿児島中央駅 → 国分体育館(シャトルバス) 1,500円(車)

国分体育館 → 鹿児島中央駅(シャトルバス) 1,500円(車)

鹿児島中央駅 → 小倉駅(新幹線さくら指定席: 356.1km)  
 小倉駅 → 名古屋駅(新幹線のぞみ指定席 741.7km) } 25,650円(電)  
 名古屋駅 → 豊橋駅(新幹線こだま指定席 72.4km)

新豊橋駅 → 三河田原駅(渥美線) 520円(電)

日当(2,000円×2日、滞在1,000円×1日) 5,000円

宿泊費(12,000円×2日) 24,000円

研修費 10,000円

# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	3
------------	---

領収書金額	10,000	円
-------	--------	---

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 会議参加費領収書

市民クラブ

平松昭徳様

**金 10,000 円**

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として上記正に領収いたしました。

令和元年11月7日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真





# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	13
------------	----

領収書金額	6,000 円
-------	---------

第81回 全国都市問題会議

11/7,11/8 有料シャトルバス代

市民クラブ 平松昭徳

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 領 収 証

平松 昭徳 様

期間：2019年11月06日～2019年11月08日

下記の金額正に領収いたしました。

¥6,000-

但し 11/7, 11/8 有料シャトルバス代として

消費税率10%

2019/10/23 振込

株式会社 JTB



登録番号

A No. 043255

株式会社JTB 鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島県鹿児島市西千石町11-25

鹿児島フコク生命ビル5階

2019年 11月 28日

出納責任者	取扱者

## 視察・研修等報告書

令和元年 12 月 20 日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
議員名 平松 昭徳

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

	会 派 代表者	平松昭徳	経 理 責任者	赤尾昌昭
期 間	令和元年 11 月 6 日（水）～令和元年 11 月 8 日（金）			
視 察 ・ 研 修 等 先	鹿児島県霧島市 国分体育館 (〒899-4304 鹿児島県霧島市国分清水 309)			
視 察 ・ 研 修 等 の 目 的	第 8 1 回全国都市問題会議			
視 察 先 等 面 会 者				
概要及び所見	<p>概要：全国都市問題会議のテーマは「防災とコミュニティ」          ここ数年、日本の各地で大規模な自然災害が発生している。          地震や地球温暖化による気象変動が大きな影響を与える気象          災害（集中豪雨、台風、豪雪等）など、今後も大きな自然災          害の発生が懸念されている。人々の災害や防災への関心が高          まりを見せているなかで災害を乗り越えるためにも、防災の          原点である「自助、共助、公助」を組み合わせ、防災にあ          たらなければならない。また、自治体行政と地域コミュニテ          ィの役割は非常に大きく、様々な公的な領域において住民や          企業、NPOとの「協働」が求められているなかで、コミュニ          ティの役割等について整理し、議論を進めていくきっかけ          として今回テーマ「防災とコミュニティ」について議論する。</p> <p>○基調講演：鹿児島県の歴史から学ぶ防災の知恵          講演者：原口 泉氏（志学館大学教授）          ・講演内容としては、過去の歴史資料から前近代においては          災害が起きることを前提として社会が築かれていたと考えら</p>			

れている。私たちも、「災害は自分の身近なところで起こりうる可能性がある」という認識を持って、防災対策を考えるべきであり、歴史から防災の知恵を得るためにも歴史史料の保存を進めていく必要がある。

○主報告：霧島市の防災の取組み—火災防災—

報告者：中重真一氏（霧島市長）

・火災防災の取組みとして、住民、登山者への安全対策、農業被害対策、観光業界等の被害対策を進め、自治体間との広域連携による防災対策、関係機関や地域の団体、地域住民との協力体制の充実と共助の強化を図っている。

○一般報告：「豪雨災害おける広島市の対応と取組み」、「火災災害と防災」等の報告があった。

○パネルディスカッション：防災とコミュニティ

・防災をめぐる地域コミュニティへの社会的期待の高まりにどう応えるか、共助に関わる具体事情・実践的概念紐解きながら、コミュニティ・レジリエンスの醸成について考えていくなかで、各市（霧島市、三島市、海南市）の取組み報告があり議論が展開された。

所見：自然災害そのものを避けることは難しいが、災害が惹き起こす様々なリスクを少しでも事前に予防し、災害を乗り越えていかなければならない。防災の原点といわれる「自助、共助、公助」の取組みが重要になる。しかし「公助」による防災が充実すると、防災が「行政任せ」となり、自助や共助への意識が薄れ市民の防災意識が低下するのではという意見があったが確かにそうだと感じた。今回、多くの市の「防災に関する取組み」が研究事例として掲載されていた。その中には、本市で取組んでいない事例等があったので有効と思われる内容については、本市の行政に対して、提案・提言をおこない防災意識の向上、防災対応の強化につなげていくことが重要と感じた。また、特に重要なのは、発災時にどれだけ被害を抑えられるかであって、市民一人ひとりがいかに危機感を持てるかが鍵であり、自助（自分の命は自分で守る）、共助（自分たちの地域は自分たちで守る）という意識を強く持つていくことが必要と感じた。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会 派 代表者	市民クラブ 平松昭徳	経 理 責任者	平松昭徳			
旅行期間	令和元年11月6日から 令和元年11月8日まで	2泊 3日	視察代表	赤尾昌昭			
旅行先	鹿児島県霧島市 国分体育館 (〒899-4304 鹿児島県霧島市国分清水309)						
宿泊地	かごしま第一ホテル鴨池店 (〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新田18番地) ※旅行先近隣の宿泊施設の確保ができなかったため旅行先より遠方で確保						
視察・研修 等 目 的	第81回全国都市問題会議						
行 程	11月6日(水) 前泊 11月7日(木) 全国都市問題会議参加 11月8日(金)                   "  詳細は別紙のとおり						
経路 別紙のとおり	旅 費						
	鉄道賃		5	1	8	4	0
	車 賃			6	7	6	0
	航空賃						
	日 当			5	0	0	0
	宿泊料		2	4	0	0	0
	研修費		1	0	0	0	0
合 計		9	7	6	0	0	

※太枠内へ所要事項を記入すること。  
経路及び旅費については、事務局にて記入。

別紙

行程

6日: 豊島駅 <sup>渥美線</sup> → 豊橋駅 <sup>新幹線こだま</sup> → 名古屋駅 <sup>新幹線のぞみ</sup> → 博多駅 <sup>新幹線さくら</sup> → 鹿児島中央駅 <sup>徒歩</sup> →  
 鹿児島中央駅バス停 <sup>鹿児島市交通局バス</sup> → 海づり公園前バス停 <sup>徒歩</sup> → ホテル  
 7日: ホテル <sup>徒歩</sup> → 海づり公園前バス停 <sup>鹿児島市交通局バス</sup> → 鹿児島中央駅バス停 <sup>徒歩</sup> → 鹿児島中央駅 <sup>シャトルバス</sup> →  
 会場 <sup>シャトルバス</sup> → 鹿児島中央駅 <sup>徒歩</sup> → 鹿児島中央駅バス停 <sup>鹿児島市交通局バス</sup> → 海釣り公園前バス停 <sup>徒歩</sup> → ホテル  
 8日: ホテル <sup>徒歩</sup> → 海づり公園前バス停 <sup>鹿児島市交通局バス</sup> → 鹿児島中央駅バス停 <sup>徒歩</sup> → 鹿児島中央駅 <sup>シャトルバス</sup> →  
 会場 <sup>シャトルバス</sup> → 鹿児島中央駅 <sup>新幹線さくら</sup> → 小倉駅 <sup>新幹線のぞみ</sup> → 名古屋駅 <sup>新幹線こだま</sup> → 豊橋駅 <sup>渥美線</sup> → 豊島駅

経路 \* 低料金飛行機チケット取得不可であったため、電車での移動とする。

6日  
 三河田原駅 → 豊島駅(渥美線) 470円(電)  
 豊橋駅 → 名古屋駅(新幹線こだま指定席: 72.4km)  
 名古屋駅 → 博多駅(新幹線のぞみ指定席 808.9km) } 25,250円(電)  
 博多駅 → 鹿児島中央駅(新幹線さくら指定席 288.9km)  
 鹿児島中央駅バス停 → 海づり公園前バス停(鹿児島市交通局バス)190円(車)

7日  
 海づり公園前バス停 → 鹿児島中央駅バス停(鹿児島市交通局バス)190円(車)  
 鹿児島中央駅 → 国分体育館(シャトルバス) 1,500円(車)  
 国分体育館 → 鹿児島中央駅(シャトルバス) 1,500円(車)  
 鹿児島中央駅バス停 → 海づり公園前バス停(鹿児島市交通局バス)190円(車)

8日  
 海づり公園前バス停 → 鹿児島中央駅バス停(鹿児島市交通局バス)190円(車)  
 鹿児島中央駅 → 国分体育館(シャトルバス) 1,500円(車)  
 国分体育館 → 鹿児島中央駅(シャトルバス) 1,500円(車)  
 鹿児島中央駅 → 小倉駅(新幹線さくら指定席: 356.1km) }  
 小倉駅 → 名古屋駅(新幹線のぞみ指定席 741.7km) } 25,650円(電)  
 名古屋駅 → 豊橋駅(新幹線こだま指定席 72.4km)  
 新豊橋駅 → 豊島駅(渥美線) 470円(電)

日当(2,000円×2日、滞在1,000円×1日) 5,000円  
 宿泊費(12,000円×2日) 24,000円  
 研修費 10,000円

# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書金額	10,000 円
-------	----------

領収書貼付用紙No.	4
------------	---

令和元年11月6日～11月8日

第81回全国都市問題会議の会議参加費

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 会議参加費領収書

市民クラブ  
赤尾昌昭 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

令和元年 11月 7日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真



# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	14
------------	----

領収書金額	6,000円
-------	--------

第81回 全国都市問題会議

11/7,11/8 有料シャトルバス代

市民クラブ 赤尾昌昭

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 領 収 証

株式会社 JTB



登録番号

A No 043253

株式会社JTB 鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島県鹿児島市西千石町11-25

鹿児島フコク生命ビル5階

2019年11月28日

赤尾昌昭 様

期間：2019年11月06日～2019年11月08日

下記の金額正に領収いたしました。

¥6,000-

但し 11/7, 11/8 有料シャトルバス代とし

消費税率10%

2019/10/23 振込

出納責任者	取扱者

# 視察・研修等報告書

令和元年 11月 12日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ

議員名 赤尾 昌昭

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

	会派 代表者	平松昭徳	経理 責任者	赤尾昌昭
期 間	令和元年 11月 6日 (水) ~ 8日 (金)			
視察・研修 等先	第81回全国都市問題会議 鹿児島県霧島市 国分体育館			
視察・研修 等の目的	防災とコミュニティ			
視察先等 面会者				
概要及び所見	<p>【概 要】</p> <p>基調講演：志学館大学教授の原口泉氏から「鹿児島の歴史から学ぶ防災の知恵」と題し、南九州のシラス大地の特徴やそれらを生かした文化の紹介がされた。また、シラス台地の特徴的な空洞（ガマ）を利用し、縄文期は住居。古代では戦の際の軍事拠点としての利用や近世では食料の貯蔵庫としての利用などされたことが紹介された。またシラス台地にできる空堀を土石流の道筋として利用するなど災害による被害を少しでも小さくする工夫などが紹介された。さらに度重なる災害に個々人の田畑の被害を分散する方法として「門割制度」が頻繁に行われていることも報告され、歴史的な人々の営みから「災害は短な所で起こりうる可能性がある」ことを認識し防災対策を考えるべきとされた。</p> <p>主報告：霧島市長の中重真一氏から霧島市の防災の取り組みとして火山防災について報告された。鹿児島県の自然災害の特徴</p>			



として火山による対応が報告された。また新燃岳の噴火の際の状況や市の対応について説明がされた。火山防災の取り組みとしては住民・観光客などへの安全対策、農業被害対策。また自治体間や関係機関との連携の重要性について考えが述べられた。最後にいつでも起こりうる災害に対して機能を発揮できるコミュニティの構築と災害に強いまちづくりを目指すとの決意がされた。

一般報告：尚綱学院大学田中重好人文社会学郡長から災害とコミュニティ（地域から地域防災の答えを出すために）との報告がされた。阪神淡路大震災以降「公助・共助・自助」という言葉が一般的になり、行政の限界も認識され始めコミュニティの防災への関わりが注目を集めてきていることを指摘された。また同時にコミュニティの概念についての説明もされ、捉え方切り口でのコミュニティに対する概念の違いを説明された。また防災や復興時のコミュニティの課題、問題点の考察。それらに対して自治体としてのコミュニティ対策の課題提起がされ、全国の自治体の経験を共同の経験として共有することが地域防災力強化の実現になるとされた。次に広島市長松井一實氏から平成30年7月豪雨災害の対応と取り組みについて報告がされ、最後に平常時、災害の可能性が高まった時、復旧・復興期以降の取り組みについて経験からの取り組みを参加者に伝えられ強いリーダーシップを期待するとされた。最後に防災科学技術研究所火山研究推進センター長中田節也氏から火山災害と防災について、日本の火山の現状、火山監視・観測・予報の説明がされた。予報については研究者でも気象法で制限があるとのことである。また、火山防災の特徴から観測者と情報発信機関との連携の重要性についても報告された。今後の防災対策としてジオパークの活用も有効との報告がされた。

パネルディスカッション：防災とコミュニティとのテーマで追手門学院大学教授田中正人氏のコーディネートでディスカッション。三島市長豊岡武士氏、和歌山県海南市長神出政巳氏からそれぞれの市の防災の取り組みの報告がされ、専修大学教授大矢根淳氏から共助について考えを述べ、土手の花見など昔からの工夫や防災マップの欠点などが紹介された。また、個人情報保護法の解釈について説明がされ地域の活動で独自にレジリエンス醸成がされていくことが強調された。また、香川大学准教授磯打千雅子氏からはDCP（地域継続化計画）の紹介とそれを通じた地域の機能の継続対策の必要性を投げかけられた。

また、地元霧島市国分野口地区自治公民館長持留憲治氏から地域コミュニティの強化について取り組みが紹介された。これらをもとに自助・共助・公助それぞれの考察が議論されそこで果たすコミュニティの重要性が確認された。

#### 【所見】

志学館教授原口氏の歴史から学ぶ防災の知恵で、地形的な特徴を理解し巧みにそれを利用してきた先人たちの知恵について学ぶことができた。鹿児島と言う土地柄、火山を擁する地形や南国的な気候を受け入れ、災害の発生時いかに生き延びるか、被害を最小限に食い止めるかなどは歴史や文化を大いに参考にすべきと感じた。広島市の取り組みで災害の記録碑のマップ化なども同様の考え方ではないかと思う。また、霧島ジオパークの取り組みもその地域を理解する参考になるものだと思う。田原市においても過去の津波被害でボタが築かれたとのことで、文献も少しではあるが存在する。改めて紐解き、地域の歴史と地形の特徴など理解した防災対策に繋げられればと思う。また、歴史上、災害を最小限に食い止めてきた知恵や工夫もコミュニティ単位で行われきたためそれが可能になったのでは無いかと思う。コミュニティの定義には色々あると思われるが、専修大学教授の大矢氏の言われた多様性を持った人々が集まり、それぞれがステークホルダーとなり活動がされる集団がコミュニティでは無いかと感じた。それにより住民が主体的に活動に加わり役割分担も必然的に発生し災害への対応やまちづくりも可能にしてきたものと思う。今回、防災の面でも行政の限界について多くの方が語られていたように思う。自助・共助・公助の役割分担についてはコミュニティがしっかりと出来上がれば自然に理解が進んで行くのでは無いかと思った。また、霧島市の自治会公民館長の持留氏指摘されているアパートなどの自治会未加入者への対応も行政の責任ではなくコミュニティの問題として多様性の取り込みを進めていくべきと思った。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者	市民クラブ 平松昭徳	経理 責任者	平松昭徳			
旅行期間	令和2年 2月10日	泊 1日	視察代表	平松昭徳			
旅行先	京都テルサ (〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町70)						
宿泊地							
視察・研修 等 目的	議員・職員のための 議会改革と予算・決算審議を考える in 京都						
行程	<div style="text-align: center;"> <small>渥美線      新幹線      京都市営烏丸線      徒歩</small>                      三河田原駅 ⇄ 豊橋駅 ⇄ 京都駅 ⇄ 九条駅 ⇄ 会場                 </div>						
経路	旅 費						
三河田原⇄新豊橋 (渥美線往復)	1,040円 (520円×2)	鉄道賃	1	6	8	2	0
豊橋⇄京都 (新幹線指定席往復 220.0km)	15,340円 (7,670円×2)	車賃					
京都⇄九条 (京都市営烏丸線往復)	440円 (220円×2)	航空賃					
日当	2,000円×1日	船賃					
研修費	25,000円	日当		2	0	0	0
		宿泊料					
		研修費	2	5	0	0	0
		合計	4	3	8	2	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。  
 経路及び旅費については、事務局にて記入。

# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書 貼付用 紙No.	5
--------------------	---

領収書金額	25,000 円
-------	----------

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 領収証

田原市議会 市民クラブ  
平松 昭徳 様

No. ....

2020年2月10日

金額 **¥25,000**

内
消費税等
現金

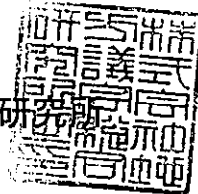
但 2月10日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研



係

## 視察・研修等報告書

令和 2 年 2 月 28 日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ

議員名 平松 昭徳

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

	会 派 代表者	平松昭徳	経 理 責任者	赤尾昌昭
期 間	令和 2 年 2 月 10 日 (月) ~ 令和 2 年 2 月 10 日 (月)			
視 察 ・ 研 修 等 先	京都テレサ (〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町 70)			
視 察 ・ 研 修 等 の 目 的	議員・職員のための 議会改革と予算・決算審議を考える in 京都			
視 察 先 等 面 会 者	講師：廣瀬和彦【(株) 地方議会総合研究所代表取締役・元全 国市議会議長会法制参事】			
概要及び所見	概要 ●議会改革 ・全国の 60% を超える市議会が議会基本条例を制定しているが、条例が守られていなかったり、議会改革の足かせになっていたりとしている。体裁や対面的なことをつくった議会もある。また、廃止しようとする議論がおこっている議会もある。議会事務局の担当者が変われば、ランキングが低下する議会もある。議員自らが考え議会が全体で進めていかなければいけない。うまくいっているかどうか検証しているか。毎回同じ検証結果が出るということは議会改革がだれてしまっている可能性があるのではないかと。 ・議会報告会は住民と議会の接点の場にどれほどの住民が関心をもっているかが重要。意見交換会やワークショップが増えてきた。議員は全住民の代表であり限られた各種団体との意見交換会でいいのか考える必要がある。 ・議会改革・・・本来の目的は住民に付託を受けた代表とし			

て議員・議会の役割を果たすこと。最近見受けられる傾向は、マスコミや評価機関等の外部の目を意識したパフォーマンス的なもので実効性を伴わず見かけ上の評価向上を目的としている。

・議員間討議・・・議会における審議において多種多様な住民の意見（特に少数意見）を十分尊重した議論・討議を行う必要がある。議会において会派制を引いていると自由討議の効力が半減する。（議論する前に議案に対する賛否が決まっている。自由討議の場が議員の演説の場になってしまう。議員同士で議論すること自体が困難である）活性化するためには、議員間討議しやすい環境をつくる（メンバーがテーマについて共通の情報・知識を持つ。対象であるテーマを一般質問等で取り上げられた議員の関心の高いテーマから選定する。会議規則の規定にかからない会議体で行うこと）

・議会報告会/意見交換会の課題・・・参加者数が減少。少数のクレマーの場となる。労力のわりに効用が低い。参加者の満足度が低い傾向にある。

・議会報告会・意見交換会の改善手法・・・議場や公民館での開催でなくアウトリーチによる手法で。議会から報告を主とするインフォメーション広報でなく意見交換会を主とするコミュニケーション後方へ。議会の議決を尊重するうえでの個々の議員ごとの意見表明を認める。議会単独でなく他の機関と連携や共催する。意見交換の際にはテーマを決めて聴取すること。（条件層との意見交換、高校生との意見交換等）

・反問権・・・行使に対する問題点について、特定の議員に対する感情的な意味での反問権の行使がなされやすい。単なる水掛け論に終始し、相手の考えを尊重するという雰囲気にならない。（行使した議会、豊明市、伊賀市）

・通年議会・・・定例会を年1回招集するものとし、その会期を1年または1年に近いなかで議会の議決により決定して運用する方式。

・通年会期・・・定例会・臨時会という種類を設けず、条例で定める日から翌年の当該日の前日までの1年間を会期とし、弾力的な議会運営を可能した制度。メリットは、災害等に速やかに対応可能。専決処分の減少。質問・質疑に十分な時間が取れること。参考人や公聴会をさらに活用できること。デメリットは、本会議等の開催回数増加による経費の増加。閉会中の議員活動等への影響。議員の審議に対する集中力の欠如。議会事務局の補佐機能の欠如等がある。

●効果的な予算・決算の審議手法を考える。

・ 予算の目的は、行政を計画的・効率的かつ民主的に推進していくため住民の負担を反映させつつどのように支出していくかということをはっきりと明らかにしたもの。議会は長に対し予算編成過程の資料を要求することができない。議会は、長から提出された予算案について否定し、または修正して議決することが可能。当初予算が議会によって否決された場合は、行政活動の執行に停滞を生じ、地方公共団体の行財政運営に重大な支障をきたすこととなるので留意が必要。

・ 予算に対する修正・・・議会は予算について、増額してこれを議決することを妨げない。長の予算の提出の権限を侵すことはできない。議会が議案に対する修正の動議を議題とするに当たっては、議員の定数の1/2分の1以上の者の発議によらなければならない。減額修正は特に問題とならない。

予算に対する附帯決議・・・可決またな修正議決した案件に対する委員会の要望、執行上の留意事項等を議決でまとめたものをいう。附帯決議は案件に付帯、附随したものであるため、決議案は独立して議題となるが、附帯決議は附帯の対象となった案件が可決されたあとで議題となる。

・ 議会による行政施策の評価・・・決算から予算へつなぐ。決算審査における行政施策の評価を翌年度の予算に反映する「決算と予算の連動」(参考：多摩市議会)

・ 質問・質疑における課題の着眼点・・・①日々の議員活動における住民からの意見・要望。②国の政策等(例：経済財政運営と改革の基本方針 2019)。③意見交換会・委員会の所管事務調査・議員派遣など。

#### 所感

議会改革については、議会全体で議員が自ら進めていくべきであり、うまくいっているかの検証をしていく必要があると感じた。また、議会報告会は、どこの議会でもテーマを設けた意見交換会に替わってきているが、議会は住民全体の代表であるので、偏ることなく住民全体を対象として進めていく必要があり、アウトリーチでの対応や他の組織とのコラボでの開催を考えていく必要性を感じた。また、予算決算の審議手法については質問・質疑で大事にすべきことで、①現場主義を徹底すること(市民相談をおろそかにしない、議員は個別利益と全体利益の両方に配慮する必要がある)②執行機関への聞き取り(問題について担当課の見解をきく)が重要であり、行っていくべきと感じた。